発言原稿

バイデン政権の税制改革

合田寛(公正な税制を求める市民連絡会)

二つの長期計画

バイデン政権が発足して、もうすぐ150日を迎えますが、これまでのところ公約実現に向けて順調なスタートを切っています。コロナ・パンデミックの真っただ中、危機の中でのスタートですが、 就任後、危機克服のための新しい政策を矢継ぎ早に打ち出しています。

3月には新型コロナ対策の緊急対策として、総額1.8兆^r』(約190兆円)の追加景気対策(American Rescue Plan)が成立し、すでに実施に移されています。

4月に入って、議会で所信表明演説をおこない、政権の施政方針を示すとともに、公約実現のための中長期的計画となる、「アメリカ雇用計画 (American Job Plan)」と「アメリカ家族計画 (American Family Plan)」の二つの中長期計画を相次いで打ち出しました。

「アメリカ雇用計画」は、道路通信などのインフラ、クリーン・エネルギー導入など国内産業強化、学校、住宅など生活基盤強化のためのインフラに充てるために、8年間に総額2.3 * (約240 * 円)を投じるプランです。一方、「アメリカ家族計画」は、教育投資、生活子育て支援、家計所得支援などで、10年間で1.8 * (約190 *)を投入するプランです。

バイデンの税制改革はこの二つの中長期計画のための財源として、総額4.3 % (約480兆円)の増税を図るための改革です。

バイデン税制改革の4つの意義

バイデン税制改革には4つの意義があります。

まず第一に、この二つの長期プランには、いずれもその裏付けとなるしっかりとした財源が用意されていることです。しかもその財源は、国民全体に負担を押し付けるのではなく、そのすべてを、 大企業に対する法人税の増税や、富裕者に対する増税でまかなう内容となっています。

その背景には、コロナ対策による支出の増大によって、連邦財政赤字(2022年度)がすでに1.8兆 「川(対 GDP 比7.8%:過去最大)、政府債務が21兆 「川(対 GDP 比138%:戦後初めて)と財政状況が悪化し、これ以上借金できないという事情があります(5/28予算教書)。

まず「アメリカ雇用計画」の財源として、15年間で2.5兆^k』(約280兆円)の増税が予定されていますが、これはすべて法人税の増税によってあてることとしています。その内容は、①法人税の税率を現行の21%から28%に引き上げる、②タックスへイブンに利益を移して税を逃れている多国籍企業に最低税率を支払わせる、③高収益をあげながら税を払わない大企業に最低15%の税率を適用する、④国際的な法人税の引き下げ競争に歯止めをかけるために、最低税率を定める国際合意をすすめる、というものです。

他方、「米国家族計画」の財源は、すべて富裕者に対する増税でまかなうこととし、10年間で1.8 兆^ドル(約200兆円)の増税を行うこととしています。その内容は、①個人所得税の最高税率を現行の37%から39.6%へ引き上げる、②キャピタルゲインに対してそれと同一税率を適用する、そのほか、税務調査を強化するなど、となっています。

両計画の財源を合わせると、4.3兆^{*}』(約480兆円)という規模で、これを基本的に借金によってではなく、今後10~15年かけて、大企業と富裕層への増税によって賄おうとする計画となっています。

第二に、バイデン税制改革は、単にトランプ税制改革をそれ以前に巻き戻すにとどまらず、1980年代のレーガン、サッチャー改革以来の、税に関する考え方・思想を、根本的に転換するものとなっています。

アメリカではこれまで、「資本に軽く、労働に重く」という課税が長く続けられてきましたが、これを逆転し、資本課税を重視する方向に転換する姿勢を見せています。大統領は所信表明演説で「いわゆるトリクルダウン理論は一度も機能しなかった」と述べていますが、これはそうした認識に基づいているわけです。

その理由を、アメリカ財務省の報告書 (Made in America Tax Plan) はこう説明しています。

…これまで、法人税など資本に対する課税は、資本蓄積を妨げ、成長を抑制するというものと考えられ、経済を活性化するためには、資本や富裕者に対する減税が必要と考えられてきた。この考えにもとづいて、これまで大企業、富裕者に対しては減税の一方、その分の負担が労働者にまわされてきた。その結果、総税収に占める法人税のシェアは、50年代には約3割程度あったが、それ以来減り続け、今では1割を割った。その一方、労働に対する課税のシェアは約5割から増え続け、現在では8割を超えている。またこの間、企業利益は増え続けたにもかかわらず、法人税収は低迷している。しかし、こうした企業減税の結果、経済が好転したかというと、その証拠はなく、経済成長は低下し、長期の不況が続いた。大企業は減税で余剰となった資金をタックスへイブンに移転し、国内では不平等が拡大した…、

というものです。

じっさい、歴史を振り返ると、レーガン税制以前には、法人税の税率は40~50%は普通で、所得税の最高税率も70~80%でしたが、その時期は各国ともに経済が好調で、所得も比較的平等に分配されていました。ところがそれ以降、資本に対する減税、労働に対する増税のトレンドの中で、経済の低成長、不平等の拡大という状況が生み出されてきたのです。

第三に、バイデン税制改革は、財源確保だけでなく、税制改正を通じて社会の不公平を正そうとしていることです。単に大規模な税収増を目的とするのなら、薄く広く課税する大衆課税を強化する方が目的にかないます。しかしバイデン税制改革は、巨額の財源確保を目的とするものですが、財源確保だけではなく、同時に不平等の拡大を止め、より公正な税のシステムを構築することを目指しています。

所得税では、最高税率を上げる一方、所信表明でも述べているように、「年収40万ドル(4400万円) 未満の人には増税しない、彼らは既に、十分に支払っているからだ」と所信表明で約束しています。

また税制改革の中心に法人税の増税を掲げているのも、法人税は配当やキャピタルゲインの先取りの性格を持ち、富裕者に対する増税につながることを念頭に置いています。

法人税の増税と所得税の富裕者増税が相まって、税制全体の累進性を回復することをねらっています。

第四に、バイデン税制改革の注目点は、世界的な法人税の引き下げ競争をやめ、法人税の最低税率を設定する国際協調の必要性を主張していることです。

法人税の引き下げ競争はレーガン改革以来の世界的なトレンドで、1980年代までの米国の法人税率は46%、英国の法人税率は52%、日本でもピーク時には43.3%だったのが、それ以来、各国は税率引き下げ競争で、現在では、米国では21%、英国では19%、日本でも23.2%と低下。2分の1、あるいはそれ以下に引き下げられています。0ECD 諸国の平均税率をとると、32.2%(2000年)から23.2%(2020年)へと、この20年だけとってみても9%の下落となっています。

たしかに他国に先んじて税率を下げれば、自国に対する投資が増えるかもしれませんが、すべての国が引き下げ競争を始めたら、終わりのない「底辺への競争」となります。「底辺への競争」は単に税率の競争だけではなく、税を財源とする社会保障をはじめとする公的サービスの切り捨て競争という結果をもたらします。また税の引下げ競争は、自国の税収を減らすばかりか、波及効果を通じて他国の税収を奪う悪循環をもたらします。

資本は税率の差を求めて、高いところから低いところに流れますが、人は簡単に移動できないので、租税競争の結果は労働所得に対する増税となって表れます。したがって租税競争は資本所得から労働所得へと税のシフトをもたらし、それによって格差はますます拡大する結果をもたらしているのです。

これまで長く、国際的な法人税引き下げ競争の先頭グループを走っていたアメリカが、方向を転換して最低税率を設定する国際協議に加わることは歓迎すべきことです。ちょうどイギリスも現行の19%の税率を、23年から25%に引き上げることを表明していることから、国際的合意を進めやすい環境ができつつあるといえます。

小さな一歩だが大きな前進

国際的最低税率の設定に関しては、すでに OECD 主導で約140カ国が参加する「包摂的枠組み」の下で進められており、昨年(2020年)末までに合意することが予定されていたところですが、トランプ政権の米国が交渉から離脱し、決着は今年(2021年)のなかばに持ち越されてました。この国際的な協議では、国際的最低税率の設定の提案(第二の柱)と合わせ、GAFA など多国籍企業による利益移転と税逃れを封じ、課税権を再配分する提案(第一の柱)も含まれています。

一昨日(6月5日)ロンドンで開かれたG7の閣僚会議でもこの問題が協議され、声明が採択されました。G7の声明には、第一の柱に関しては、「大規模で高利益の多国籍企業につい て、10%の利益率を上回る利益のうちの少なくとも20%に対する課税権を市場国に与える」、第二の柱に関しては、「15%以上のグローバル・ミニマム課税にコミットする」という内容が盛り込まれました。

G7声明の内容については、課税権の分配は多国籍企業の利益のわずかな部分にとどまること、国際的最低税率の15%は低すぎることなど、まったく不十分な内容ですが、全世界利益をもとに課税権を配分する考え方が国際的に受け入れられたこと、半世紀近く続いた「税の競争」にストップをかけ、最低税率の取り決めに国際的に合意したことは、巨視的に見ると大きな前進だと考えられます。私はこれを「小さな一歩だけれど、大きな前進」と評価しています。いずれにしても最終決着は7月の G20閣僚会議(7/9, 10)とされているので、それまでの一か月が新国際課税ルールをめぐる攻防の山場となります。

税と財政の新しい役割

最後に、バイデン税制改革は、これまで世界の税制改革の大きなトレンドであった、「資本課税から労働課税へのシフト」と「国際的な税率引き下げ競争」の二つの国際的な税制改正の潮流を転換しようとする内容を含んでいます。

なぜいま、そのような大転換なのでしょうか。それは、いま世界を襲っているコロナ・パンデミックと無関係ではありません。パンデミックによって、各国は、国民の命とくらしを守り、経済を再建するために、巨額の財政支出を迫られ、そのための巨額の財源を必要としています。その結果、財政とそれを支える税制の役割があらためて浮き彫りにされているのです。

それだけではなく、パンデミックは、これまで新自由主義の政治によって蓄積されてきた、さまざまな危機と矛盾を全面的に浮き彫りにしており、資本の論理や企業活動の自由を最優先する新自由主義の政治路線の行き詰りを示しています。その中でひとびとの間に、レーガン、サッチャー以来、長期にわたって続けられてきた新自由主義的な政策の潮流を押し戻し、その転換を図らなければならないとという認識が強まり、そのための抜本的な税制改革を求める声が強まったのです。

もちろんバイデン税制改革は、いうまでもなく、あくまで米国の税収を増やし、米国の競争力を つけることが最大のねらいです。日本も、パンデミックのもとで、巨額の財政支出を行ってきまし たが、もともと世界でも最も高い債務を抱えていた日本は、さらに巨額の赤字支出で、財政はさら に深刻な状況に置かれています。

日本はこれまで、大企業や富裕層を優遇し、また世界的な法人税引き下げ競争の先頭グループを 走ってきましたが、ここで世界の新しい動向、とくにバイデン政権の税制改革をチャンスととらえ、 これまでの延長上の発想ではなく、常識にとらわれず、不平等に立ち向かう公正な税制改革を実現 するとともに、そのための国際的潮流を作る積極的な役割を果たすべきだと思います。

公正な税制を求める市民連絡会の関連記事リンク<u>公正な税制を求める市民連絡会が対話集会</u> (2021年6月11日 up) 1. pdf (leaf-line. jp) 集会「『財源がない』は本当か?」報告原稿. pdf (leaf-line. jp)